

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月21日

栃木県知事  
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県芳賀郡芳賀町下高根沢4630番地

氏 名 本田技研工業株式会社 四輪開発センター

管理統括部 林 賢一郎

電話番号 028-677-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	本田技研工業株式会社
事業場の所在地	栃木県芳賀郡芳賀町下高根沢4630番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	71 学術・開発研究機関
②事業の規模	製品出荷無し
③従業員数	10000人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
② 計画	【目標】		
	特別産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している特別産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		
	(今後分別する予定の特別産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	特別産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	t
	自ら再生利用を行った 特別産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(これまでに実施した取組)			
別紙4のとおり			
【目標】			
② 計画	特別産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	t
	自ら再生利用を行う 特別産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙4のとおり			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	特別産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	t
	自ら熱回収を行った 特別産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量した 特別産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(これまでに実施した取組)			
別紙4のとおり			
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙4のとおり			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	特別産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	自ら埋立処分を行う 特別産業廃棄物の量	別紙3のとおり t
	(これまでに実施した取組)  別紙4のとおり	

【目標】		
② 計画	特別産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	自ら埋立処分を行う 特別産業廃棄物の量	別紙3のとおり t
	(今後実施する予定の取組)  別紙4のとおり	

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	特別産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	別紙3のとおり t
(これまでに実施した取組)  別紙4のとおり		

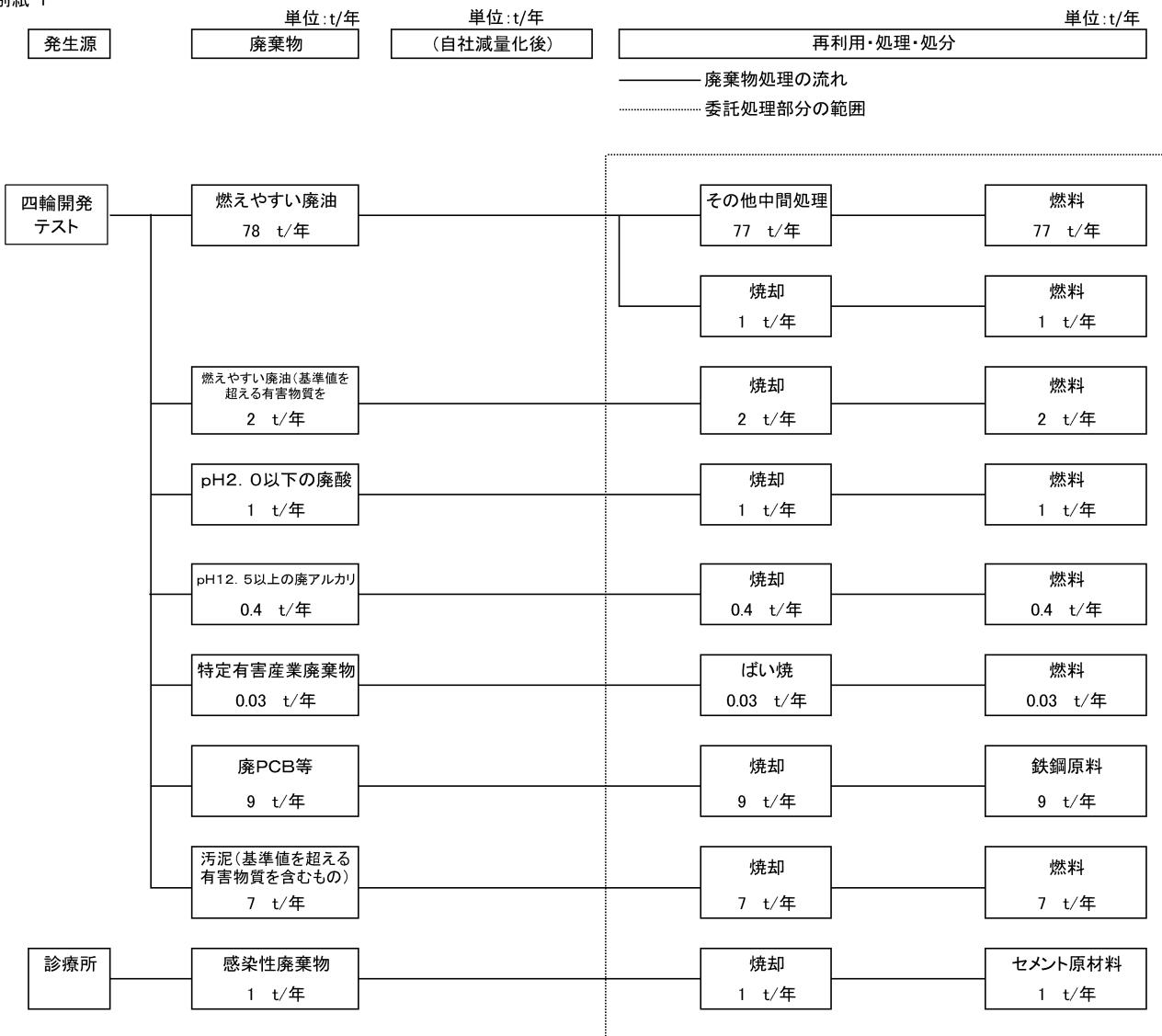
## (第5面)

【目標】		
②計画	特別産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり t
(今後実施する予定の取組)		
別紙4のとおり		
【前年度（令和4年度）実績】		
電子情報処理組織の使用に関する事項	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	89.6 t
	(今後実施する予定の取組等)	
電子マニフェスト適正使用の推進		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

## 別紙-1



廃棄物処理フロー図(現状)

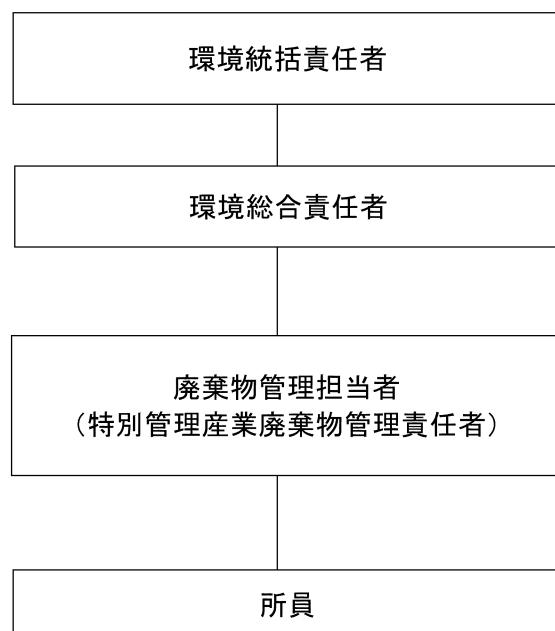
令和4年度実績

別紙 2

<産業廃棄物/特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項>

管理体制図

環境統括責任者	所 属：管理統括部 職・氏名：管理・調達部 部長
廃棄物担当	組織名：管理統括部 管理・調達部 設備管理課 組織人数：100人
環境総合責任者 (設備管理課 課長)	○廃棄物を含む環境実務執行責任者
役割  廃棄物管理担当者 (特別管理産業廃棄物管理責任者)	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の確認 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項



## &lt;特別産業廃棄物&gt;

廃棄物の種類及び実績と目標 排出・処理の区分	燃えやすい廃油		燃えやすい廃油(基準値を超える有害物質を含むもの)		pH2.0以下の廃酸		3
	実績(t) R4年度	目標(t) R5年度	実績(t) R4年度	目標(t) R5年度	実績(t) R4年度	目標(t) R5年度	
排出量	78.2	78	1.9	2	1.0		1
自己再生利用量	0	0	0	0	0		0
自己熱回収量	0	0	0	0	0		0
自己中間処理減量化量	0	0	0	0	0		0
自己埋立処分又は海洋投入処分量	0	0	0	0	0		0
全処理委託量	78.2	78	1.9	2	1.0		1
優良認定処理業者への処理委託量	4.4	4	1.9	2	1.0		1
再生利用業者への処理委託量	78.2	78	1.9	2	1.0		1
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0		0
認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0		0
4							
廃棄物の種類及び実績と目標 排出・処理の区分	pH12.5以上の廃アルカリ		感染性廃棄物		特定有害産業廃棄物		
	実績(t) R4年度	目標(t) R5年度	実績(t) R4年度	目標(t) R5年度	実績(t) R4年度	目標(t) R5年度	
排出量	0.4	0.4	0.8	1	0.03		0.03
自己再生利用量	0	0	0	0	0		0
自己熱回収量	0	0	0	0	0		0
自己中間処理減量化量	0	0	0	0	0		0
自己埋立処分又は海洋投入処分量	0	0	0	0	0		0
全処理委託量	0.4	0.4	0.8	1	0.03		0.03
優良認定処理業者への処理委託量	0.4	0.4	0.8	1	0.03		0.03
再生利用業者への処理委託量	0.4	0.4	0.8	1	0.03		0.03
(管理体制図) 別紙2のとおり	0	0	0	0	0		0
認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0		0



## &lt;特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項&gt;

	これまでに、実施した取組	今後実施する予定の取組
pH2.0以下の廃酸	—	—
pH12.5以上の廃アルカリ	—	—
燃えやすい廃油	VOC発電機の燃料として、発電に利用	—
特定有害廃棄物	—	—
感染性廃棄物	—	—

## &lt;特別管理産業廃棄物の分別に関する事項&gt;

	分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
廃PCB、廃石綿	分別の実施	—

## &lt;自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項&gt;

	これまでに、実施した取組	今後実施する予定の取組
特別管理産業廃棄物	廃ガソリン有価物として再利用実施	廃ガソリン有価物として再利用取組

## &lt;自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項&gt;

	これまでに、実施した取組	今後実施する予定の取組
燃えやすい廃油	燃料として減量化実施	—

## &lt;自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項&gt;

	これまでに、実施した取組	今後実施する予定の取組
特別管理産業廃棄物	—	出来るだけ優良認定処理業者に委託する

## &lt;特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項&gt;

	これまでに、実施した取組	今後実施する予定の取組
特別管理産業廃棄物	—	出来るだけ優良認定処理業者に委託する